

平成26年度事業計画

概 要

平成24年12月の政権交代以降大胆な金融緩和と機動的な財政出動で景気が浮揚、県内景気も緩やかではあるが回復基調にあります。しかしながら地方経済に効果が及ぶには時間を要すものと思われる。反面、平成26年4月より消費税が5%から8%へ増税となり、さらに平成27年10月より10%に増税されることが見込まれており、一般庶民にとっては痛手となりそうです。一方、私どもシルバー人材センターを取り巻く環境は依然として厳しく、シルバー人材センター事業の機能強化推進を求められていますがその進捗状況は芳しくないように思われます。

当センターにおいては「会員の増強」「就業開拓」「後継者の育成」「組織活動の活性化」「会員の意識改革」等々課題が山積しており、特に「会員の増強」「就業開拓」の強化推進は車の両輪であるが結果が出ていません。

このような厳しい状況下にあって少子高齢化が進展し、超高齢化社会が現実のものとなり、わが阿賀町においても高齢化が進展し、高齢化率が50%超となり、私たちはその高齢化社会に確実に対応していかななくてはなりません。

「自主・自立・共働・共助」の基本理念の下、高齢者自ら培った知識や経験などを活かし、地域の高齢者のいきがいの充実、健康づくりなど福祉の増進を図り、高齢就労者の受け皿として地域に密着した元気な高齢者が生きいきと活躍できる社会を実現しなければなりません。

平成25年度は公益社団法人として新たにスタートしましたが、事業実績見込みは会員をはじめ関係各位の懸命な努力にも関わらず前年度実績を達成することが難しい状況にあります。

平成26年度は会員をはじめ役職員が意思疎通を図り、活力ある組織を目指して意識改革を行い、積極的な活動を推進しなければなりません。そのためには行政をはじめ関係各位の絶大なるご理解、ご支援が不可欠です。

また、シルバー人材センターの基本理念を念頭に「安全・適正就業」を実践し、「親切・丁寧」をモットーにお客様から信頼され、喜んでいただける仕事ぶりで多種多様なニーズにお応えし、地域社会に貢献すべく会員、役職員一丸となって事業を進めて参ります。

<基本方針>

- 1 組織体制の充実と強化
- 2 安全就業と健康管理の徹底
- 3 普及啓発活動の推進
- 4 就業開拓の強化
- 5 就業に関する技術・技能・知識の習得
- 6 適正就業の徹底
- 7 会員相互の交流活動の推進
- 8 事務局体制の整備
- 9 関係機関との連携強化

<実施計画>

- 1 組織活動の充実・強化
 - (1) 理事会・班長会議・地域懇談会等の一層の充実により、センター全体の活性化に努めると共に理事会・事務局・地域班等の連携を強化する。
 - (2) 各委員会活動を見直し機能化を図る。
 - (3) 会員の資質の向上。
- 2 安全就業と健康管理の徹底
 - (1) 就業にあたっては「安全第一」を心がけ、事故防止のため「安全・適正就業基準」の周知徹底を図る。
 - (2) 就業途上等の交通事故の防止。
 - (3) 安全に関する講習会等の開催により安全意識の高揚を図る。
 - ・安全大会
 - ・作業用機械安全取扱講習
 - ・普通救急救命講習
 - ・冬季安全就業講習
 - ・運転業務就業のための講習
 - ・その他の講習会
 - (4) 会員各自が病気やけがに注意し体調維持に努めると共に、年1回健康診断を受けることを奨励する。
- 3 普及啓発活動の推進
 - (1) 会員による口コミ活動を展開する。
 - (2) 会員増強のための地域を設定しチラシ等の配布を行う。
 - (3) 誠意ある、丁寧な就業によりイメージアップを図る。
 - (4) 基盤拡大推進員の配置。
 - (5) ボランティア活動（環境整備等）を実施する。

4 就業開拓の強化

- (1) 会員による口コミ活動を展開する。
- (2) 正会員による一人1件運動の展開。
- (3) 効果的なチラシ配布を実施する。
- (4) 役職員による地域内事業所等への訪問による啓発活動の展開。
- (5) シルバー一般労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

5 就業に関する技術・技能・知識の習得。

- (1) 先輩会員による後継者の育成活動の展開。
- (2) 会員の就業に繋がる技術・技能・知識の向上を図るため次の講習会を行う。
 - ☆ 庭木の剪定講習
 - ☆ 庭木の雪囲い講習
 - ☆ 作業用機械安全取扱講習
 - ☆ 襖・障子張り講習

6 適正就業の推進

- (1) 長期就業を回避するためローテーション就業の徹底を図る。
- (2) 就業機会の公平化を図る。
- (3) 未就業会員の解消に努める。
- (4) シルバー一般労働者派遣事業及び職業紹介事業の普及啓発活動の展開。

7 会員の福利厚生（交流活動）

- ※ 会員の相互理解と就業意欲の向上を図るため次の活動行う。
 - ☆ 会員親睦旅行
 - ☆ 会員新年交流会
 - ☆ 他センターの活動情報の提供に努めると共に、リーダー育成に努める
 - ☆ その他自主的交流活動

8 事務局体制の整備

- (1) 職員の事務分掌を整理し、事務処理能力の共有化、互換性を高め企画力、判断力の向上を図る。
- (2) 事務の効率化、簡素化を図り、正確な事務処理に努める。
- (3) 予算の執行にあたり経費節減に努める。

9 関係機関との連携強化

- (1) 地元自治体（阿賀町）との情報交換、連携に努める。
- (2) 新潟県シルバー人材センター連合会および県内外の活動拠点等との情報交換、連携を図り健全なる事業の発展に努める。